



# 令和4年度 大阪狭山市水循環協議会(第4回) 説明資料



令和4年 11月18日 (金)



## 1 大阪狭山市水循環計画について

(1) 第3回協議会までの意見整理

(2) 策定スケジュール

(3) 計画書の構成・デザイン

(4) 計画書（案）

1. 計画の基本的事項
2. 大阪狭山市の水循環の現状と課題
3. 未来の姿と計画の目標
4. 施策
5. 計画推進のための取り組み

## 2 審議

## 1 大阪狭山市水循環計画について

### (1) 第3回協議会までの意見整理

### (2) 策定スケジュール

### (3) 計画書の構成・デザイン

### (4) 計画書（案）

1. 計画の基本的事項
2. 大阪狭山市の水循環の現状と課題
3. 未来の姿と計画の目標
4. 施策
5. 計画推進のための取り組み

## 2 審議

## 【目次(案)】

### 1. 計画の基本的事項

### 2. 大阪狭山市の水循環の 現状と課題

### 3. 未来の姿と 計画の目標

### 4. 施策

### 5. 計画推進のための 取り組み

8/1  
第1回  
協議会



・計画策定の趣旨、計画の位置付けを設定した。  
→本市の特徴であるため池などの**水を活かして、  
よりよいまちづくり**を行う。



・本市の現状を、第1回、第2回協議会で確認した。



・未来の姿について  市民アンケートを考慮して今後、  
**3つの柱**を作成 スローガンを決定

8/29  
第2回  
協議会



・協議会の意見をもとに  事業・施策アンケートを考慮して  
**8つの施策**を作成 今後、具体的な施策を設定



・継続的に計画を推進していくための  
推進体制を設定

## 1 大阪狭山市水循環計画について

(1) 第3回協議会までの意見整理

(2) 策定スケジュール

(3) 計画書の構成・デザイン

(4) 計画書（案）

1. 計画の基本的事項
2. 大阪狭山市の水循環の現状と課題
3. 未来の姿と計画の目標
4. 施策
5. 計画推進のための取り組み

## 2 審議

## (2) 策定スケジュール

P.6

- 今回の協議会の意見を考慮して、計画案の見直しを行います。
- 12月の協議会で計画案を提示します。
- 1月にパブリックコメントを実施して、最終計画案としてとりまとめます。

### 計画策定の流れ

具体計画内容の検討

本市の水循環の現状と課題の整理

未来の姿と計画目標の設定

目標達成に向けた施策の検討

計画推進方策の検討

計画案の確定

計画案

計画最終案

計画の策定

【現在の検討状況】

ため池マップの作成（現地調査・現状把握）

第1回協議会：令和4年8月1日（水の日）

第2回協議会：令和4年8月29日

市民アンケート調査の実施

第3回協議会：令和4年10月31日

事業・施策アンケート

第4回協議会：令和4年11月18日（今回）

【今後の予定】

水循環学習会：令和4年11月26日

第5回協議会：令和4年12月26日

パブリックコメント：令和5年1月

第6回協議会：令和5年2月

内閣府への申請：令和5年3月

計画の公表：令和5年4月

## 1 大阪狭山市水循環計画について

(1) 第3回協議会までの意見整理

(2) 策定スケジュール

**(3) 計画書の構成・デザイン**

(4) 計画書（案）

1. 計画の基本的事項
2. 大阪狭山市の水循環の現状と課題
3. 未来の姿と計画の目標
4. 施策
5. 計画推進のための取り組み

## 2 審議

# (3) 計画書の構成について

- 計画書は「本編」、「別編」、「概要版」で構成します。

## 計画書構成（案）

### ※審議事項①

#### 【本編】

- ・手に取ってもらえるような表紙のデザイン
- ・最後まで読んで、理解してもらえるように頁数を抑える(20頁程度)
- ・水を楽しく理解してもらうための構成・デザイン



#### 【概要版（リーフレット）】

- ・市民に気軽に手に取ってもらえるようなデザイン
- ・表紙・裏表紙、見開き2ページを想定
- ・計画の目的・内容を明確に伝える資料



#### 【別編】

- ・本編の詳細な内容や説明を記載し、補完する資料
- ・新たな施策検討時の参考としても活用



## 1 大阪狭山市水循環計画について

(1) 第3回協議会までの意見整理

(2) 策定スケジュール

(3) 計画書の構成・デザイン

### (4) 計画書（案）

1. 計画の基本的事項
2. 大阪狭山市の水循環の現状と課題
3. 未来の姿と計画の目標
4. 施策について
5. 計画推進のための取り組み

## 2 審議

## 1. 策定趣旨・位置付け

- 第五次大阪狭山市総合計画の将来像を具現化する「水」に関する総合的なマスタープランとなります。
  - 多様な関係者との協働を図るものとして、本計画を位置付けます。
- ➔ 大阪狭山市水循環計画の策定により、『水』をキーワードとしたまちづくりを推進します。

### 水循環計画の関係

水循環基本法  
水循環基本計画

第五次大阪狭山市総合計画  
「水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔を  
未来へつなぐまち」

水循環の現状と課題

### 計画の視点

#### 【第1回協議会でいただいたご意見】

- ① 大阪狭山市のオリジナリティがある
- ② 上位計画でも実効性がある
- ③ 市民の活動が評価・尊重される
- ④ 次世代への継承を念頭に置く
- ⑤ 市外の関連事業の方向性にも対応

## 大阪狭山市水循環計画

総合計画の将来像を具現化する「水」に関する総合的な  
マスタープラン

多様な『水』施策の  
指針・ガイドとして補強

関連部局が連携して推進  
受益者と支え手を明確化

市民  
活動団体  
関連団体

市民を中心に  
水を活かしたよりよいまちづくり

## 2. 現状・課題・特徴

- 本市の水インフラは複合的な機能を有するとともに、受益者・支え手との関係が複雑化しています。
  - 支え手の課題が生じる原因として、営農者の減少や高齢化、財源不足を挙げることができます。
- ➔ 市民を中心とした関係者（人）の関わり方の整理や、水資源の支え手支援を行うことが必要です。

### 2.1 大阪狭山市における水循環の現状

河川、上水道、下水道、狭山池、地下水・井戸水、水収支、ため池の現状

- ・治水：河川、狭山池ダム、ため池、公共下水道（雨水）
- ・利水：河川・上水道、狭山池・ため池、地下水・井戸水、下水道（汚水）
- ・水収支：過去と現在の水収支計算結果
- ・ため池：113箇所の調査結果

### 2.2 水循環を取り巻く環境

少子高齢化と人口減少、産業、土地利用状況、気候変動、地形・地質

- ・少子高齢化・人口減少：人口推移
- ・産業：年代別の産業の推移
- ・土地利用：年代別の土地利用状況
- ・気候変動：降水量、気温
- ・地形・地質：地盤高

### 2.3 大阪狭山市の水循環の課題と特徴

現状から課題と特徴を整理

#### 【課題】

- ・営農者の高齢化
- ・ため池を管理する財源問題
- ・近くにある水辺が遠い水
- ・水を保全する人が限定的

#### 【特徴】 ⇒「水」をアピール

- ・豊富なため池の数と歴史
- ・枯れることがない井戸水
- ・災害が少ない

安全

狭山池や河川の整備は、行政がするだろう

対象が大規模なので他人事になりがちな領域

### 「近くて遠い水」問題

対象が身近で小規模だが、自ら管理者でない。安全の視点から他人事になりがちな領域

身近なため池や水路は、管理者が整備してるだろう

快適

関連  
イン  
フラ

#### 治水（外水）

法定河川・治水ダム（狭山池）

#### 治水（内水）

下水道（雨水）・ため池・農業用水路など

#### 利水

上下水道・ため池・農業用水路・井戸など

#### 親水

左記 + 関連施設全て

## 3.1 未来の姿

### 【求められる未来の姿】

- 災害を抑え、水と緑に囲まれながら、市民が生涯豊かな人生を送ることができる
- 豊富な水資源の複合的な活用を行い、安全・安心で健康に生活できる

### 未来の姿



～災害が少なく、豊かな水・みどり、にぎわいのあるまち～

### 【未来の姿の意図】

#### 「災害が少なく」

→流域治水やため池の治水機能の活用により、災害時にも人命・財産が守られ、被害を最小限に抑えることができる。

#### 「豊かな水とみどり」

→流域特性に応じた水量・水質が保たれ、美しい水環境と生態系が守られている。  
良質な水の供給を始めとして地下水を含めた様々な形でいつでも水の恵みを楽しむことができる。

#### 「にぎわいのあるまち」

→人と人がコミュニケーションを取り合い、日常生活が楽しさで満ち溢れ、生涯、安心して豊かな人生を送ることができる。

## 3.2 3つの柱

- 水から「**守る**」、水を「**活かす**」、水を「**育む**」の3つの柱を設定します。（計画の目標）
  - 3つの柱をもとに、各施策を展開します。
- ➔ 施策が目標と紐づくように設定することで、わかりやすい計画を策定

### 3つの柱

※審議事項②

水から  
**守る**

#### 災害への対策を強化します

- ・災害への対策を強化し、将来にわたり、災害に強い街を築きます。
- ・気候変動による降雨量の増加に対応するため、市街地のみならず、流域のあらゆる既存施設を活用します。
- ・流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的な対策を実施します。

水を  
**活かす**

#### 水資源を活かした地域振興を図ります

- ・狭山池をはじめとした、本市が持つ水資源を農業や防災など様々な用途で活用します。
- ・水辺空間を活用した賑わいの創出や地域活動の活発化を図ります。
- ・水資源は、1つの機能だけでなく、複合的な機能を持つことから、水関連施設の機能を明確化します。
- ・生態系を保全し、自然と調和した景観を創出します。

水を  
**育む**

#### 次世代に引き継ぐための活動を行います

- ・市民が主体的に水環境と社会を捉え、水について何ができるかを考え、行動する力を育みます。
- ・本市が持つ豊富な水資源は、多数の人の育みにより成り立っているということを伝えます。
- ・今守られている水循環のバランスの重要性を次世代に継承します。

## 3.3 8つの施策

- 水インフラに期待する機能を大きく8つに分類します。
  - 水から「守る」、水を「活かす」、水を「育む」、3つの柱を実現する活動として各施策を位置付けます。
- ➔ 水インフラに期待される多様な機能から「3つの柱」を軸とし、これを支える「8つの施策」を設定

### 計画の施策体系

※審議事項②

#### 【未来の姿】

○○ ○○ ○○ ○○  
～災害が少なく、豊かな水・みどり、にぎわいのあるまち～

#### 【3つの柱】

水から守る

水を活かす

水を育む

#### 【8つの施策（案）】

##### 治水

上下流域や様々な要素を一体に捉える流域治水により、効果的に浸水被害を低減します

##### 利水

豊富で多様な水源を飲料・農業・防火用など複合的に活用し、安心・安全につなげます

##### 教育

健全な水循環の重要性について理解と関心を深めるために、水循環に関する教育を推進します

##### 広報

幅広い関係者が、水循環活動に参加しやすくなるように、広報・周知の充実に努めます

##### 生態系

身近な水辺の生態系をまちづくりにも取り入れ、生物多様性の保全と両立します

##### 景観

身近なため池や水路、河川の魅力を再認識しながら、快適な水辺景観を創出します

##### 観光

狭山池や農産物など本市の水を活かした観光を通じて、まちの魅力をPRします

##### コミュニティ

水関連イベントや市民農園など、水辺空間を活かした賑わいの場を創出します

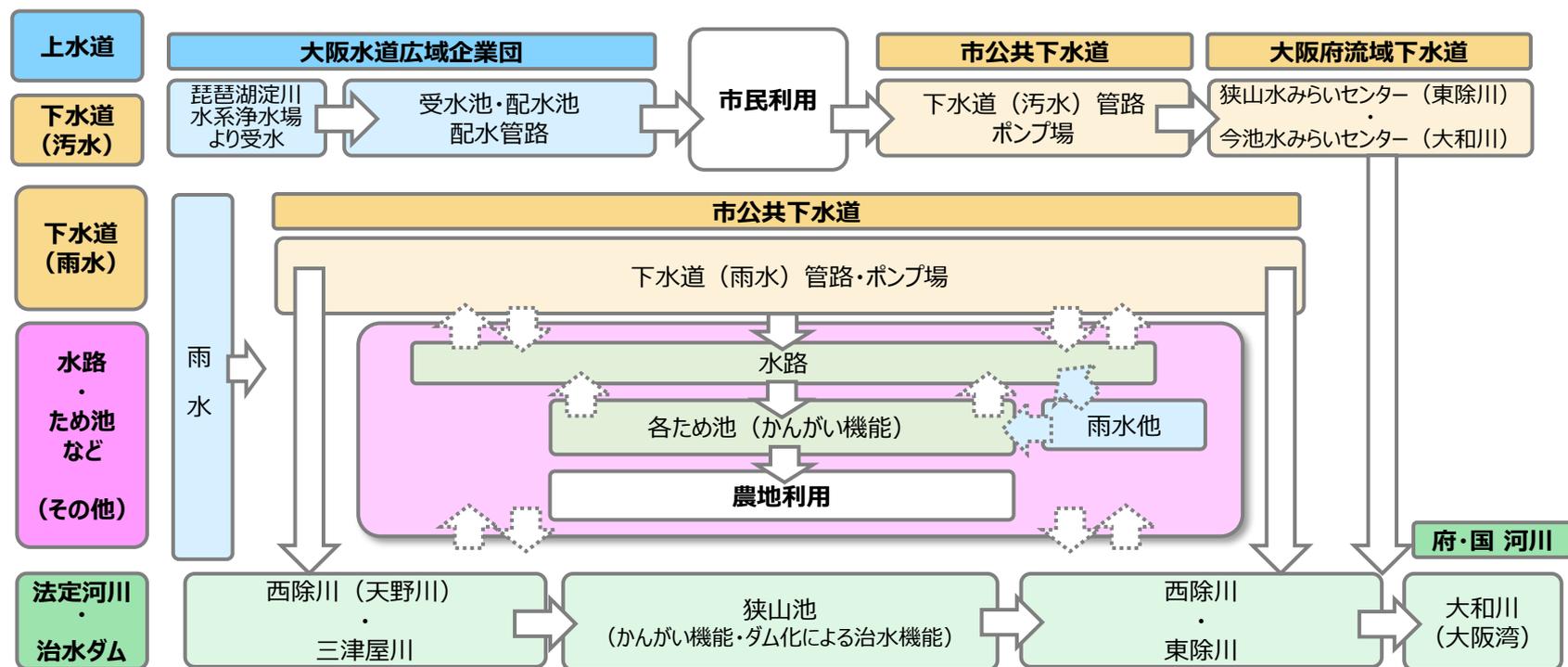
## 3.4 計画の期間

- 本計画は水に関するガイドラインとして扱うため、計画の期間は定めません。

## 3.5 計画の対象範囲

- 計画の対象範囲は、大阪狭山市の「水」の要素全体とします。

大阪狭山市における流域水循環の模式図（左から右へ）



## 施策について

- 8つの施策ごとに、**既に実施している施策**、**今後実施する施策**、**アイデア段階の施策**などを整理します。
- 事業・施策アンケートをもとに関係団体・関係部署の施策を抽出・整理します。（資料6）  
いただいた施策・活動、アイデアをヒントに、**施策の組み合わせ**や**連携による相乗効果の発揮**により、  
様々な施策が具体的に展開されることを期待します。
- 施策ごとに短期、中期、長期の区分を行います。

### 8つの施策（案）

#### 治水



- 施策例
- ・流出抑制対策の拡大  
・洪水対策
  - ・ため池の治水活用に  
向けた取り組み

#### 利水



- 施策例
- ・ため池や河川の水質改善
  - ・農業用水以外への  
さらなる活用
  - ・下水処理水の活用

#### 教育



- 施策例
- ・水に関する学校教育活動
  - ・狭山池博物館の利用促進

#### 広報



- 施策例
- ・SNSを利用したイベント  
紹介・開催
  - ・水循環ポスターの掲示

#### 生態系



- 施策例
- ・河川やため池の清掃
  - ・環境保全による生態系  
の保護

#### 景観



- 施策例
- ・景観に配慮した水辺整備
  - ・四季を感じる水辺空間  
の創出

#### 観光



- 施策例
- ・本市の特徴を活かした  
観光サービス
  - ・観光農園体験サービス

#### コミュニティ



- 施策例
- ・ため池廃止後の農園利用
  - ・ため池ウォークラリー

## 記載の方向性

### ※審議事項③

- 本計画は、「**多様な水施策の指針・ガイド**」として活用します。
  - 各施策では、未来の姿を実現するための**役割、施策**の方向性を記載します。  
今後、新たな施策を検討する際のガイドとなるように、**施策案（アイデア）**を記載します。
- 「**未来の姿**」に向けた**具体的取組みを着実に進めていくこと**、**共通の目標に向かって複数主体がお互いを意識した施策の立案、相互連携**を期待します。

「水のマスタープラン」と位置付ける本計画を中心に、人々が集い、議論や検討が行われていくことが肝要

## 各段階での本計画の活用（一例）

市民・行政・事業者

水循環計画

### 【課題の認識】段階

#### <要望>

- ・地域課題を解決したい
- ・新しい事業に着手したい
- ・どのような取組が行われているか知りたい



計画書の  
参照・活用

#### <活用方法>

- ・「水」と関係することで、より良い効果が期待できる方法
- ・参考と出来る具体施策や、そのアイデア

### 【活動内容の検討】段階

#### <要望>

- ・アイデアに基づく活動を行いたい
- ・事業化も考えたい
- ・協力・支援を得たい



計画関係者との  
コミュニケーション

#### <活用方法>

- ・相談できる行政窓口
- ・協働できる組織
- ・関係する取り組み
- ・連携できる施策

### 【事業の実施】段階

#### <要望>

- ・多くの人に参画して欲しい
- ・継続して活動を行いたい
- ・活動の幅を広げたい



計画・協議会との  
協働・連携

#### <活用方法>

- ・協議会で共有、周知
- ・行政施策としての位置付け
- ・計画への反映

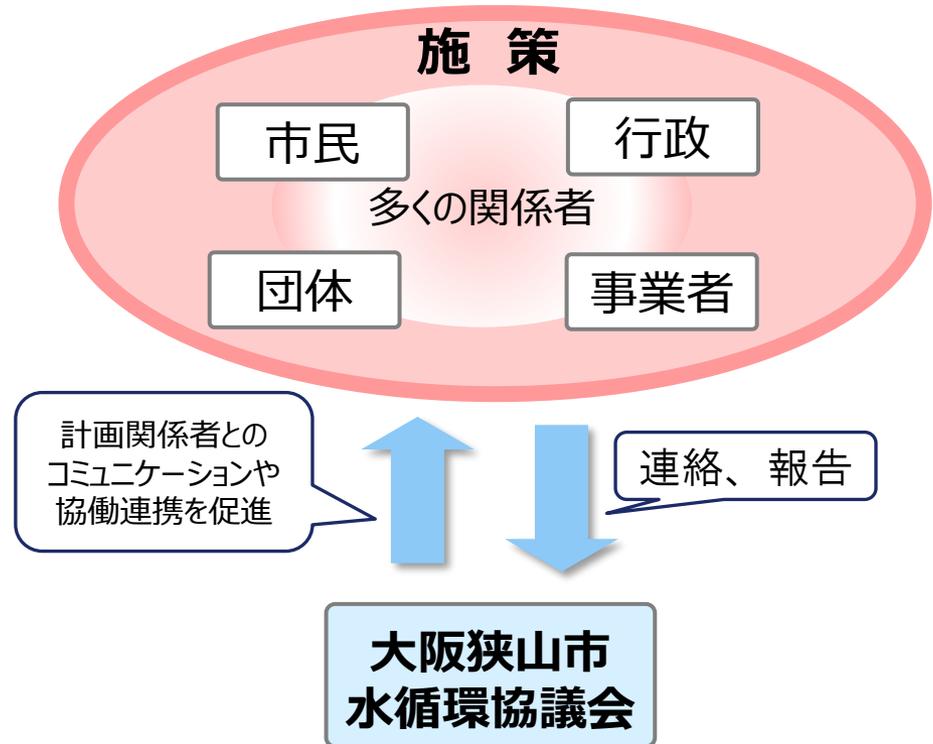
## 5.1 推進体制

### ※審議事項④

- 多様な主体が参画する水循環協議会を中心に、計画を継続的に推進していきます。
  - 施策の実施には多くの方が関係するため、水循環協議会が調整機能を果たします。
- ➔ 多様な関係者が協働し、継続的改善を進めることにより、次世代へ継承する枠組みとします。

### 推進体制

流域の水循環に関わる公的機関や事業者、関連団体、有識者を含めた推進体制とします。





### 1 大阪狭山市水循環計画について

(1) 第3回協議会までの意見整理

(2) 策定スケジュール

(3) 計画書の構成・デザイン

(4) 計画書（案）

1. 計画の基本的事項

2. 大阪狭山市の水循環の現状と課題

3. 未来の姿と計画の目標

4. 施策

5. 計画推進のための取り組み

## 2 審議

## 大阪狭山市水循環協議会（第4回）

### 【本日の審議事項】

- ① 計画書の構成・デザイン
- ② 未来の姿と計画の目標
- ③ 施策
- ④ 計画推進の体制